平成２１年（フ）第４４１号
三重県桑名市青葉町１丁目24番地
破産者　菅原すみ子
1　決定年月日　平成22年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１５４５号
名古屋市中川区下之一色町字古川106番地
破産者　西川　昌夫
1　決定年月日　平成22年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２４４２号
愛知県半田市宮本町６丁目207番地の５
ラーク宮本105号
破産者　山崎　雅彦
1　決定年月日　平成22年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２４５０号
名古屋市中川区中島新町２丁目801番地　県営中川住宅３棟314号
破産者　山中　智子
1　決定年月日　平成22年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４１８号
滋賀県草津市笠山６丁目１番１号、前住所滋賀県湖南市菩提寺新町４丁目55番地
破産者　木村ちゑ子
1　決定年月日　平成22年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５２号
長崎県諫早市堂崎町５番地１　県住Ｒ棟104号、開始決定時の住所長崎県諫早市小船越町862番地19　コーポフローリアＤ棟202号室
破産者　岩田喜美枝
1　決定年月日　平成22年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２１年（フ）第５５号
長崎県大村市上諏訪町1284番地６
破産者　鬼山　京子
1　決定年月日　平成22年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２１年（フ）第６１４号
札幌市手稲区稲穂５条７丁目７番７号
破産者　川尻　信哉
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２７７９号
札幌市手稲区手稲本町１条２丁目３番22号　オリンピアＩ－１号
破産者　佐々木直人
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第５４１号
秋田市仁井田本町４丁目５番39号
破産者　佐々木敏子
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１６５４号
京都府木津川市南加茂台９丁目10番地１
破産者　福原　義男
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第１１８３号
大阪府泉大津市助松町１丁目２番９号、前住所大阪府泉大津市東助松町３丁目12番３号
破産者　藤原　佳人
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２０年（フ）第１２５８号
大阪府岸和田市箕土路町１丁目７番５号ロジュマンミドロＡ106号、開始決定時の住所大阪府岸和田市三田町773番地の19
破産者　理容店カール・アンこと　武石　**隆**男
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第６０６号
大阪府阪南市尾崎町４丁目18番15―405号
破産者　太田真紀代
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

免責許可決定

平成２１年（フ）第５６９号
群馬県前橋市三河町２丁目４番１―204号　ライオンズマンション前橋
破産者　野原　由江
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第７３５号
盛岡市高松４丁目12番７号
破産者　小松　忠彦
1　決定年月日　平成22年２月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第７４３号
盛岡市本宮１丁目20番10号　レジデンスニュー仙北201号、旧住所盛岡市下太田下川原48番地１
破産者　千葉　　了
1　決定年月日　平成22年２月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第７５０号
岩手県岩手郡滝沢村鵜飼字花平100番地94
破産者　勢司　幸次
1　決定年月日　平成22年２月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第７７２号
盛岡市月が丘１丁目31番36号　コーポラス藤Ｄ－３号、旧住所盛岡市東緑が丘23番20号
破産者　小島　寛憲
1　決定年月日　平成22年２月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部